

第12回越谷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（R2.4.30） 結果

1 小中学校の臨時休校の延長について

市立小中学校全校の臨時休校を5月31日までとする。

2 小・中学校の臨時休校中の児童・生徒への対応

臨時休校中の児童・生徒への対応は以下のとおり。（ただし、37.5℃以上の発熱や風邪の症状がある場合は自宅静養。保護者にて送迎。給食なし。）

（1）小学校1年生

7：30～12：00 学校預かり（自宅で一人で過ごせない場合）

（2）小学校2・3年生

7：30～16：30 学校預かり（自宅で一人で過ごせない場合）

（3）特別支援学級の児童・生徒

7：30～16：30 学校預かり（自宅で一人で過ごせない場合）